

仕 様 書

1 品 名

高圧ガス容器（空気用）

2 規格及び数量

(1) 4 L級 35本

(2) 6 L級 20本

3 機 種

次のうち、いずれか1機種を選択すること。

メーカー名	4 L級	6 L級
エア・ウォーター防災（株）製	ブルネッカー 530CIII	ブルネッカー 730CIII
帝人エンジニアリング（株）製	ウルトレッサ SLT1082S	ウルトレッサ SLT1083S
日精（株）製	セキユール®CF NS473A	セキユール®CF NS683A

※当該機種の製造中止等が判明した場合は、当該機種の後継機種で、かつ、必要な性能及び規格を満たすものであると購入所管課が認めれば、当該後継機種を納品することができる。

なお、選定した機種は、下記の仕様を満たすこと。

- (1) バルブ形状が90度又は150度型で圧力指示計なしのそく止弁を取り付けること。
- (2) 容器所有者登録番号「F063」を打刻したアルミニウム箔を貼付すること。
- (3) 最高充填圧力29.4MPaをボンベ表面の空白部分を利用し、表示すること。
なお、表示の詳細については、契約決定後、購入所管課と協議して決定する。
- (4) 容器の上下に専用容器カバー（透明または半透明）を取り付けること。

4 所属名の表示

詳細については、別紙1参照

5 反射材貼付及び容器色別表示

詳細については、別紙2参照

6 納入期限 令和9年2月26日（金）

7 納入場所及び数量

納入場所	住所	本数 (4 L級)	本数 (6 L級)
静岡市葵消防署	静岡市葵区追手町6番2号	3	1
静岡市駿河消防署	静岡市駿河区南八幡町10番30号	2	6
静岡市千代田消防署	静岡市葵区東千代田二丁目1番10号	6	2
静岡市清水消防署	静岡市清水区東大曲町6番8号		2
静岡市港北消防署	静岡市清水区庵原町592番地の8	6	4
静岡市日本平消防署	静岡市清水区村松625番地の4	2	
静岡市島田消防署	島田市旗指513番地の1	7	3
静岡市吉田消防署	榛原郡吉田町住吉1386番地の5	3	
静岡市牧之原消防署	牧之原市波津191番地1	6	2
合計		35	20

8 製品検査場所

静岡市駿河区南八幡町10番30号 静岡市消防局消防部財産管理課

- (1) 納入期限までに製品検査を終えること。
- (2) 製品検査後、指定の本数を納入場所まで配送すること。
- (3) 配送に係る費用も入札金額に含めること。

9 その他

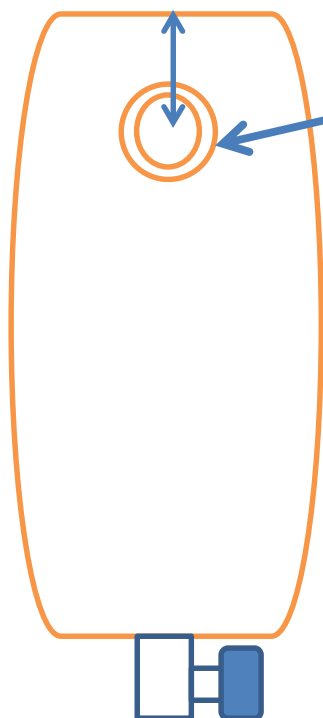
- (1) 納入する機器は令和8年4月以降製造のものとし、製造番号はできるだけ続き番号とすること。また製品検査の際には、それを証明できるものを持参すること。
- (2) 製品検査の際は、事前に購入所管課に連絡すること。
- (3) 納入時、梱包等により使用した段ボール等は、持ち帰ること。
- (4) 不明な点は、購入所管課担当者と協議すること。

10 購入所管課

消防局 消防部 財産管理課 装備係 担当 森下 電話 054-280-0161

所属名の表示

容器の上部より 10 cm の位置



所属名 (略称) 表示位置

所属名の詳細及び本数

所属名	略称	4L 級	6L 級
葵消防署 本署	葵	3	1
駿河消防署 本署	駿		4
駿河消防署 稲川出張所	稲		2
駿河消防署 大谷出張所	大	2	
千代田消防署 本署	千	2	2
千代田消防署 瀬名出張所	瀬	2	
千代田消防署 しずはた出張所	し	2	
清水消防署 有度出張所	有		2
港北消防署 本署	港	4	2
港北消防署 小島出張所	小	2	
港北消防署 庵原分署	庵		2
日本平消防署 本署	日	2	
島田消防署 本署	島	3	3
島田消防署 金谷出張所	金	2	
島田消防署 川根南出張所	南	2	
吉田消防署 本署	吉	3	
牧之原消防署 本署	牧	2	2
牧之原消防署 榛原出張所	榛	2	
牧之原消防署 地頭方出張所	地	2	

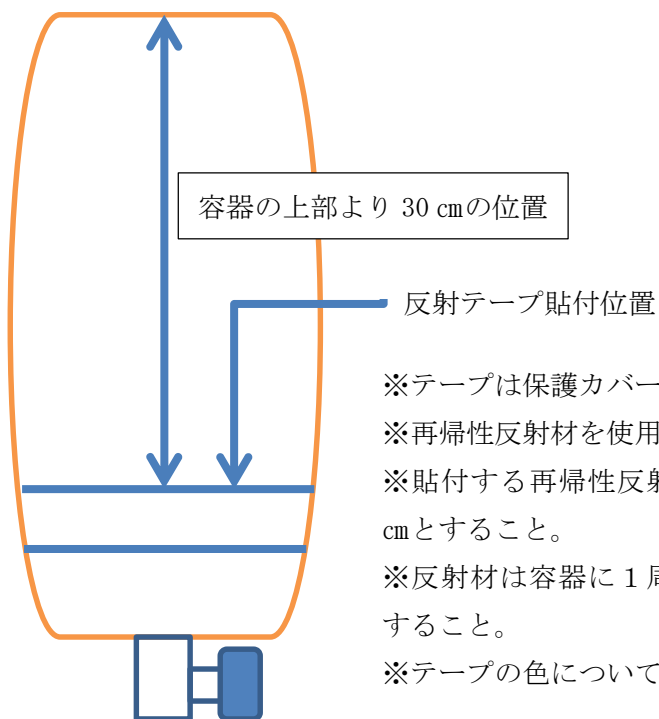
※使用するシートは黒色とすること。

※フォントは丸ゴシックとすること。

※文字サイズは 4 cm から 6 cm とすること。

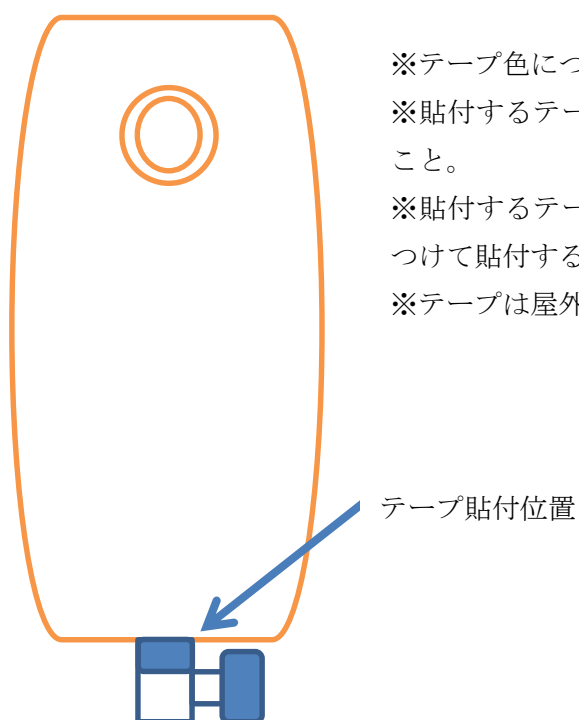
※保護カバーの下に貼付すること。

反射材貼付



- ※テープは保護カバーの下へ貼付すること。
- ※再帰性反射材を使用すること。
- ※貼付する再帰性反射材の幅は3 cmから4 cmとすること。
- ※反射材は容器に1周以上巻きつけて貼付すること。
- ※テープの色については、赤色とすること。

容器色別表示



- ※テープ色については、赤色とすること。
- ※貼付するテープの幅は1 cm以上とすること。
- ※貼付するテープは容器に1周以上巻きつけて貼付すること。
- ※テープは屋外用とすること。